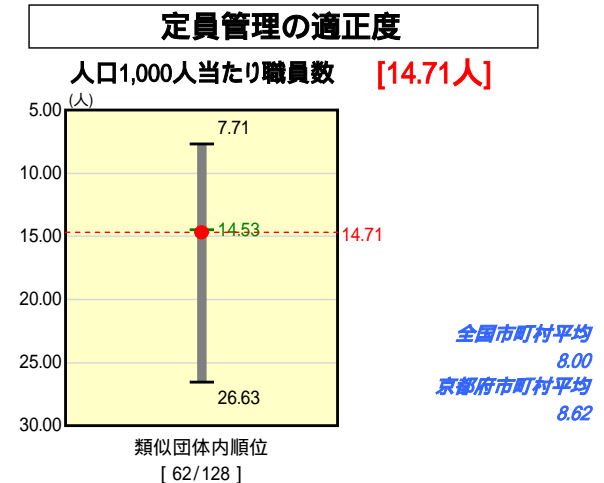
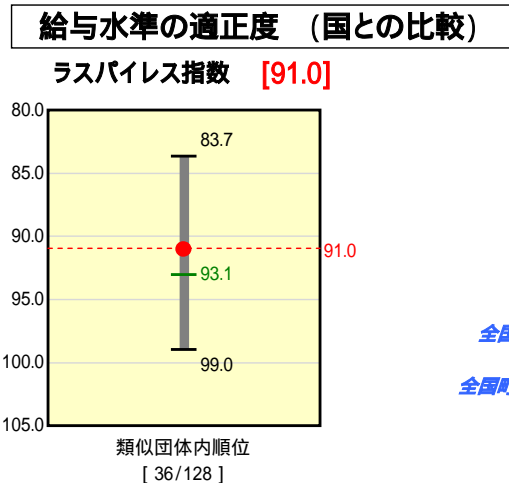
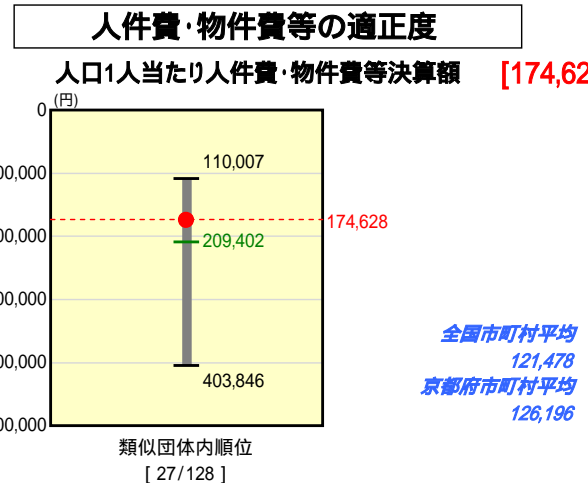
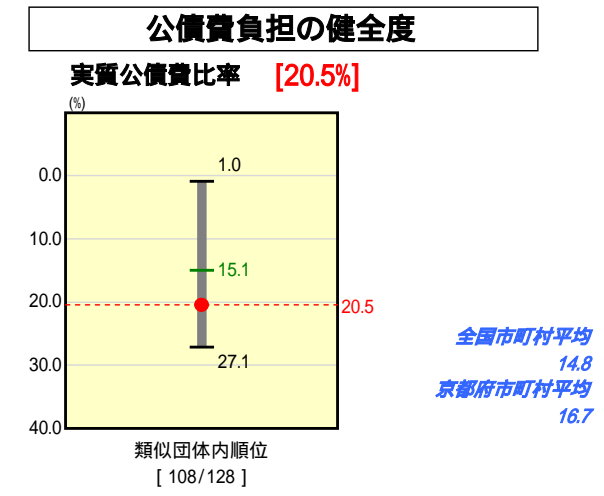
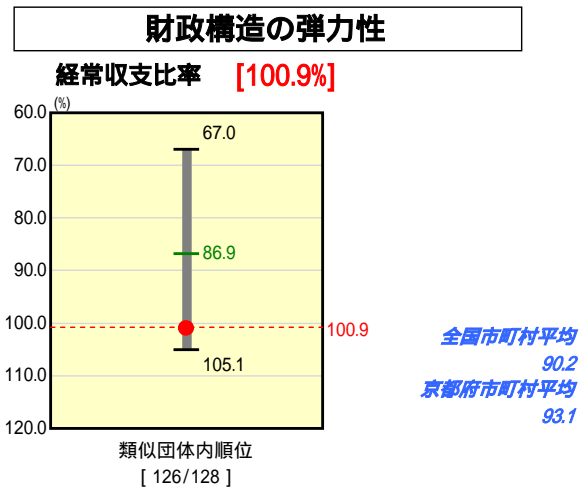
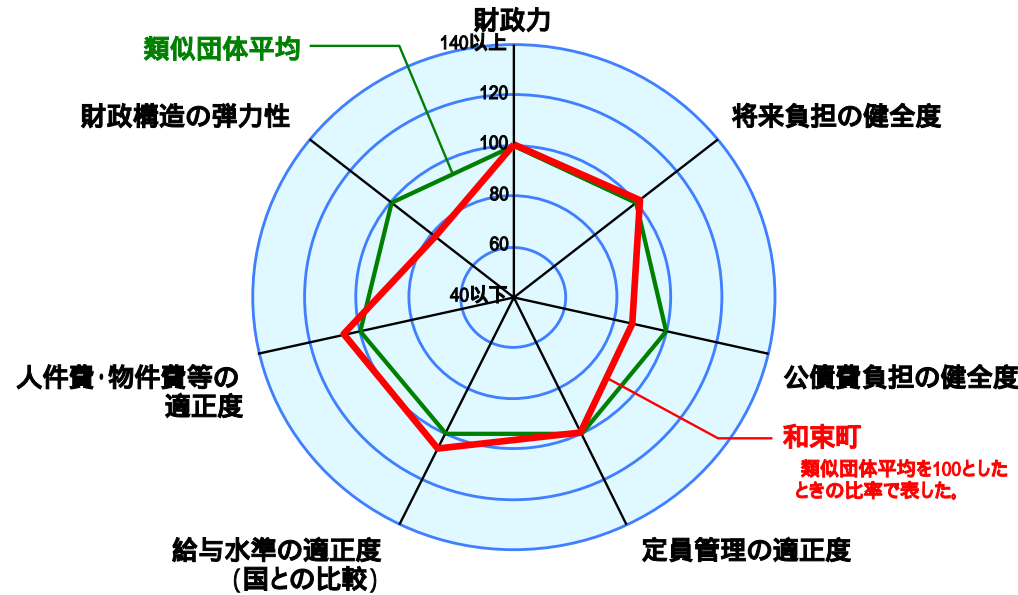
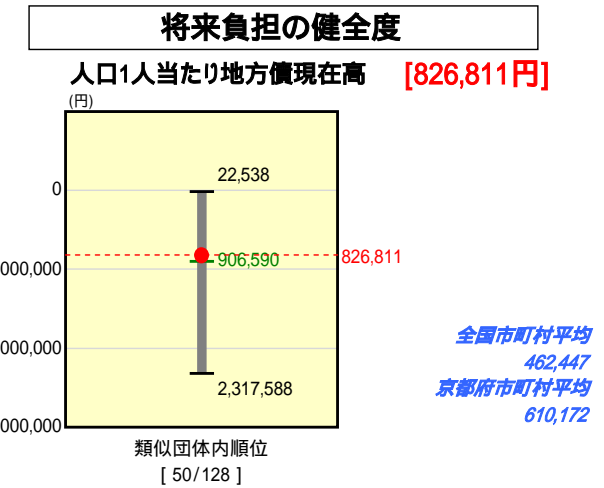
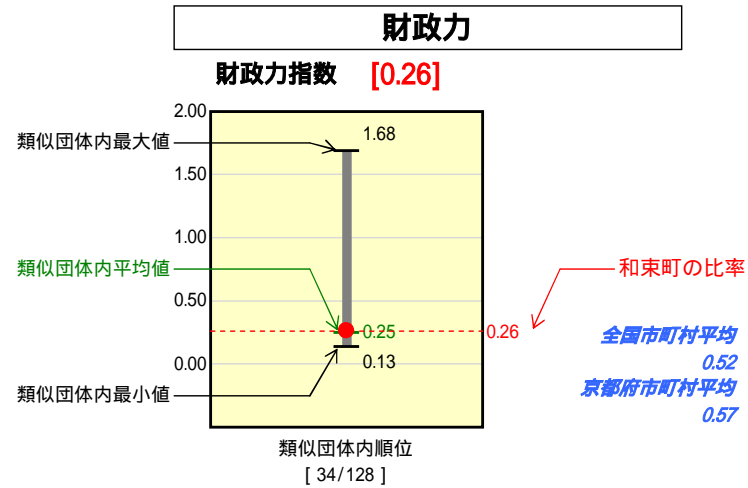


市町村財政比較分析表(平成17年度普通会計決算)

京都府 和束町

人口	5,236	人(H18.3.31現在)
面積	64.87	km ²
歳入総額	2,698,246	千円
歳出総額	2,649,907	千円
実質収支	36,939	千円



類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。

分析欄

【財政力(財政力指数)】
類似団体平均値より若干指数は上回っているものの、全国平均と比較すると財政力が非常に乏しい。本町は、少子高齢化が顕著となっており、17年国勢調査人口をピーク時の昭和60年と比較すると、1,344人の減少、減少率21.1%となっている。高齢化比率では、28.6%であり医療・福祉施策の増大が今後も見込まれる。一方で、税収の伸びは見込めないことから、職員の退職による不補充、事業の見直しを行い歳出削減を図りながら、各種使用料・手数料の改定を行う等歳入の確保に努めていく。今後も集中改革プランに沿って、事務事業の再編・整理、相楽東部広域業務連携協議会による業務連携の推進等により効率的な行政運営を図る。

【財政構造の弾力性(経常収支比率)】
類団の平均より14%上回っており、財政の硬直化が進んでいる。性別に分析すると人件費は全体の1/3にあたる30.9%を占めているが、職員不補充により対前年度1.2%の減少、物件費でも0.7%の減少となり、定員の適正化並びに経費の節減に努められた。しかしながら、下水道・簡易水道事業等への繰出金では、対前年度1.7%の増加となり、財政を大きく圧迫している。また、一部事務組合への負担金も全体の18.6%を占め、大きな負担となっている。今後特別会計においては独立採算の原則に則り、料金改定等を行うこととする。また、定員適正化計画に基づき、人件費の一層の抑制に努める。

【給与水準の適正度(ラスパイレス指数)】
昇格時昇給の抑制を行い、また15%枠の特別昇給の見送りを行っているため、類団平均を2.1下回っている。今後も給与の抑制を図り、退職不補充等人員費の削減に努める。

【公債費負担の健全度(実質公債費比率)】
類団と比較すると5.4%上回っている。主な要因は、平成5年度に事業着手した下水道事業、並びに平成9年度から平成17年度にかけて実施した統合簡易水道事業による特別会計への繰出金や一部事務組合への公債費負担分が非常に大きく影響を及ぼしている。

【将来負担の健全度(人口1人当たり地方債現在高)】
普通会計ベースでは類団と比較すると少ないが、下水道・簡易水道事業等を含めると人口1人当たりの地方債現在高は類団を大きく上回る。継続事業については、事業の先送りを検討すると共に、新規発行債の抑制を行い、公債費負担適正化計画に基づき財政の健全化に努める。

【定員管理の適正度(人口1,000人当たり職員数)】
平成13年度より最小限の職員補充を行い15年間で13人削減した。今後定年や勤奨退職に伴う大幅な削減を見込んでいる。平成17年度の数値は若干類団を上回ったが、次年度以降は類団を下回るものと予測される。今後、保育園の統合、機構改革等により行政改革を進め平成22年4月には職員数を81人とする。(平成22年度職員数-平成13年度職員数=30人の削減(27.0%))

【人件費・物件費等の適正度(人口1人当たり人件費・物件費等決算額)】
退職不補充による人件費の削減及び事務費の徹底した見直しを図る中で、類似団体と比較すると経費の節減を行うことができた。今後も相楽東部広域業務連携協議会による業務の連携、民間委託等により更なる節減に努める。